

# OTAによる緊急誘客拡大業務委託 仕様書

## 1 委託業務名

OTAによる緊急誘客拡大業務

## 2 目的

新型コロナウイルス感染症により、本県の観光施設は甚大な影響を受けており、各施設に送客を図るための一刻も早い取り組みが求められるなか、観光客の誘致に向けた動きが全国的に強まっており、本県への確実な誘客を図る取り組みが必須と考えられる。

このため、宿泊客の増加に直結するOTA（Online Travel Agent）による、即効性の高い緊急的な誘客対策を実施する。

## 3 業務期間

契約締結の日から令和3年2月26日（金）まで

## 4 業務概要

### (1) 宿泊キャンペーンページの展開及び周知

- 山口県の観光に特化したキャンペーンページ（以下「ページ」とする）を作成し、宿泊予約に直結させることを念頭に置いたプロモーションを実施すること。
- ページは9月上旬までにリリースするものとし、プロモーションの時機を逸することのないように努めること。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によってはこの限りではない。
- ページの内容は、以下を満たすものであること。
  - ・自社の予約実績や会員情報をもとにターゲットを設定し、適切な方法を検討すること。
  - ・漠然とした観光情報の発信にとどまらず、山口県への宿泊旅行に対する機運を高める情報発信を行ない、宿泊予約に効果的に誘導できるものとする。
  - ・県内観光地の写真、動画等を掲載し、県内周遊を促進する内容とすること。
  - ・ページの展開に合わせ、キャンペーンの周知を図るべく、設定したターゲットに対するWEB広告（例：SNS上へのバナー広告）なども提案すること。
  - ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により公開時期を変更することも想定されるため、特定の季節や時期に依存しない内容とし、変更になった場合の対応を示すこと。
- ページは、スマートフォン・タブレット、パソコン等の多様な媒体から閲覧可能であること。

- ページの掲載方法等については、アクセス者数、実際の宿泊予約者数が増えるよう最大限の努力をすること。
- ページの運用について不具合が生じた場合、速やかに原因を解消すること。

## (2) サイト利用者向け割引クーポン等の実施

- 利用者に対し、宿泊割引のクーポンをはじめ、県内のレジャー施設、体験施設など、多様な割引クーポンを提供し、宿泊はもとより、県内の周遊促進や観光消費額の増加を図るものとする。
- 対象施設や割引率は個別に設定しつつ、予約への直接的な決め手となる思い切った割引クーポンを複数設定することにより、キャンペーンの価値を高めるとともに、ページがより多くの方に閲覧されることを目指すこと。
- 事業経費のうち割引クーポンの原資とする額は指定しないが、最大限集客に結びつく枚数に設定すること。

## (3) 目標KPIの設定

- ページの公開による県内宿泊客数の変化への寄与度を図る目標KPI（例：送客目標数等）を示すこと。
- 目標KPIの達成状況については、中間報告および全期間の最終数値を報告すること。また、未達成の場合、その原因分析と改善策の提示を行なうこと。

## (4) データ分析

- 事業の実施結果（ページ閲覧者の属性、アクセス数、各項目の閲覧状況、宿泊予約者の情報等）について整理し、報告すること。
- 収集したデータや実施結果等を活用し、観光プロモーションに資する提案を行なうこと。

## (5) 成果物等の提出

- ページによるプロモーションについて、目標KPIの達成状況に関する報告書（中間および全体）
- 割引クーポンの利用実績に関する報告書
  - ・仕様：A4縦、横書き、左綴じ
  - ・提出部数：5部

## 5 その他

- 具体的な業務の実施及び本仕様書に定めのない事項については、委託者と十分協議しながら事業を進めること。
- 原則として、本業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせてはならない。ただし、予め書面により委託者の承認を受けた場合はこの限りではない。
- 受託事業者の決定後、当該者は速やかに詳細スケジュール及び従事者一覧を委託者に提出すること。
- 受託者が制作したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権は、全て委託者に帰属するものとする。

○本業務で製作・納品された成果物について、期間の制限なく無償で、インターネット、印刷物、講演・講習、放送番組など、あらゆる媒体、手段、方法により公表（公開、配布、放送）できるよう、二次利用可能な権利関係となるよう調整すること。

以 上